

長 寿 第 2 0 9 2 号
平成30年 1月29日

医療療養病床を有する病院・診療所
管理者 様

岡山県保健福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

介護保険法第24条に基づく集団指導について (通知)

介護保険行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの介護報酬改定に伴い、「療養病床を有する病院又は診療所については、短期入所療養介護サービス (介護予防も含む) のみなし指定とする。」とされました。

ついては、当課が実施する介護保険サービス事業者対象とした集団指導を御案内しますので、今後当該サービスの提供を行う予定がある医療機関においては、管理者 (もしくは代理) 1名の御出席をお願いいたします。

記

- 1 日程 平成30年3月20日 (火) 10時から12時
- 2 会場 岡山商工会議所4階大会議室 (岡山市北区厚生町3丁目1-15)
(会場に有料駐車場がありますが、台数に限りがあります。)
- 3 指 導 内 容 介護保険制度の改正点及びサービス実施に当たっての留意事項等
- 3 申 込 方 法 「岡山県電子申請サービス」により出席者の登録を行うこと。
(登録等の方法については別添「出席者の登録及び出席票の印刷について」を御覧ください。)
※インターネットの環境がない等の理由により「岡山県電子申請サービス」が利用できない場合は、同封の「出席申込書」を当課へ郵送してください。
- 4 申 込 期 間 平成30年2月1日 (木) ~ 3月9日 (金)
- 5 持 参 す る 物 ①出席票(申込登録時に印刷したもの)
(郵送で申込をした場合は「出席申込書」の写し)
②集団指導資料
長寿社会課ホームページ内の「平成29年度介護保険サービス事業者集団指導」からダウンロードしてください。(資料は開催日の5日前までに掲載予定。)

- 6 そ の 他
- ・収容定員の都合上、出席者は必ず1名としてください。
 - ・荒天等により集団指導を中止する場合は、長寿社会課のホームページでお知らせします。

【問い合わせ先等】

岡山県保健福祉部長寿社会課 事業者指導班

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

電話：086-226-7325

Mail：zigyosya-shido@pref.okayama.lg.jp

岡山県長寿社会課ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>